

記者会見・記者室の開放に関する申し入れ

貴社におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私共は、記者会見と記者室の開放を求め、本年4月より活動を始めた任意団体「**記者会見・記者室の完全開放を求める会（会見開放を求める会）**」です。宇都宮健児・日本弁護士連合会会長、白石草・Our Planet-TV代表、田島泰彦・上智大学教授、原寿雄・元共同通信編集主幹、豊秀一・日本新聞労働組合連合委員長ら60人が活動の趣旨に賛同し、「呼び掛け人」として名前を連ねています。代表世話人は、野中章弘アジアプレス・インターナショナル代表です。

活動の趣旨、目的は、別添の「**記者会見・記者室の完全開放を求めるアピール**」に記した通りですが、以下に若干説明させていただきます。

日本では全国各地に網の目のように「記者クラブ」が配置され、記者会見および記者室の使用も長い間、「記者クラブ」加盟社（者）に事実上限られてきました。こうした閉鎖的・排他的な記者会見、記者室のあり方には、内外から厳しい批判が出ています。とりわけ昨年9月の政権交代以降は、一部閣僚の記者会見が開放されるなどの動きもあり、多くの国民が注視するようになりました。

しかしながら、記者会見および記者室の開放に向けた動きは、まだ一部にとどまっています。「記者クラブに加盟していない」という理由だけで、外国メディアや雑誌社、インターネットメディア、フリーランスの記者、非営利で情報発信を行っている団体・個人などは、記者会見への参加や記者室の利用が困難な状況に置かれています。

ますます高度化する情報化社会を前に、私共は一刻も早く、こうした事態を打開すべきだと考えています。大手新聞社やテレビ局などの既存メディアと外国メディア、雑誌社、インターネットメディア、フリーランスの記者、非営利で情報発信を行っている団体・個などが、平等な立場で取材・報道を繰り広げ、切磋琢磨を続けることこそが、真の意味での「報道の自由」「国民の知る権利」の実践であり、それが日本の報道の質を高め、言論の自由と民主主義社会の発展につながると確信しています。

そこで私たちは、以下のことを貴社に要望致します。

(1) 「記者会見への参加、会見での自由な質疑について、報道目的・情報発信目的を持つ団体・個人に広く開放する」ことに、貴社の賛同をいただくこと。

(2) 「記者室の自由な利用について、報道目的・情報発信目的を持つ団体・個人に広く開放する」ことに、貴社の賛同をいただくこと。

(3) 「取材資料の提供、種々のレクや懇談、裁判取材における記者席確保など、『記者クラブ』加盟社・者が享受している種々の取材機会について、報道目的を持つ団体・個人に同等の機会を保障する」ことに、貴社の賛同をいただくこと。

(4) 各記者クラブに所属する貴社の社員に対し、上記(1)(2)(3)の趣旨・意義を周知し、その実現を図るため適切な指示を出していただくこと。

(5) 上記の(1)(2)(3)に貴社が賛同したことについて、貴社の媒体にその旨を掲載するなどの方法で、広く読者・市民に周知していただくこと。

各要望のうち(1)～(3)については、貴社の編集部門の責任者、またはそれに準ずる方からのご回答をいただきたく、回答用紙を用意致しました。御多忙の折、誠に恐縮ではありますが、**4月22日(木)午後6時までに御回答をいただきたく、**お願い申し上げます。また、ご回答および関連のやりとりは、当会の広報活動を通じて広く市民に知らせることがありますので、御承知おき下さいますよう、お願い致します。

当会は4月19日午後3時半から、東京・内幸町のプレスセンタービル内で、活動の趣旨等についての記者会見を予定しております。これにつきましても、取材・報道をいただければ幸いです。

記者会見・記者室の完全開放を求める会(会見開放を求める会)

呼び掛け人一同

代表世話人 野中章弘

回答用紙 誠に勝手ながら 4月22日(木)午後6時までに 御回

答をいただけますよう、どうぞよろしく、お願い申し上げます。

宛先ファクス番号 **03-3355-0445**

東京共同法律事務所気付 記者会見・記者室の完全開放を求める会宛
事務連絡先 **kaikenkaiho@gmail.com**

貴社名： _____

回答者のお名前： _____

回答者の肩書き： _____

御連絡先の電話番号 _____

(1) 「記者会見への参加、会見での自由な質疑について、報道目的・情報発信目的を持つ団体・個人に広く開放する」について。

賛同する ・ 賛同できない

(2) 「記者室の自由な利用について、報道目的・情報発信目的を持つ団体・個人に広く開放する」について。

賛同する ・ 賛同できない

(3) 「取材資料の提供、種々のレクや懇談、裁判取材における記者席確保など、『記者クラブ』加盟社・者が享受している種々の取材機会について、報道目的を持つ団体・個人に同等の機会を保障する」について。

賛同する ・ 賛同できない

当会からの要望事項のうち(4)(5)については、何かご意見がございましたら、余白等に自由にご記載いただきますよう、お願い申し上げます。

御多忙の折、ご回答をいただき、誠にありがとうございました。